

保 存 版**台風・地震に対する非常措置についてのお知らせ**

初夏の候、保護者の皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、台風により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に“暴風警報”または“特別警報（大雨・暴風など6種類）”が発令された場合、また、地震発生における京都市の揺れが“震度5弱以上”の場合につきましては、下記・裏面のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意していただきますようお願いいたします。

*今年度は1年を通して45分授業で行うことになりましたので、改めてこのお知らせを配布いたします。また、校区内に避難勧告や避難指示等が発令された場合の対応も追記しておりますので、ご確認願います。

記

< 暴風警報 > について**(1) 登校前に発令された場合**

“暴風警報”が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

なお、“暴風警報”が解除された場合については、以下の措置を取ります。

“暴風警報”発令の状況等	措 置	給食
午前 7時までに解除になった場合	平常授業	あり
午前 9時までに解除になった場合	3校時から始業（10時20分登校）	あり
午前11時までに解除になった場合	5校時から始業（12時40分登校） *昼食は自宅で済ませてから登校してください。	なし
午前11時現在、発令中の場合	臨時休業	

(2) 在校中に発令された場合

気象情報、帰宅に要する時間、通学路の状況などに配慮して帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くこととします。

(3) 休日に発令された場合

部活動等の活動については、実施の有無や開始時刻などは各顧問より連絡します。部活動中に発令された場合は、上記(2)の措置をとります。

< 特別警報 > について

(1) 前日より“特別警報”が出ている場合は以下の措置を取ります。

“特別警報”発令の状況等	措 置
登校当日の午前0時まで解除になった場合	5校時から始業（12時40分登校）
登校当日の午前0時現在、発令中の場合	臨時休業

(2) 登校当日の午前0時以降～登校前までに発令された場合

“特別警報”が解除されるまでは命を守る行動を最優先し、自宅待機させてください。
(学校は臨時休業となります。)

(3) 在校中に発令された場合

気象情報、帰宅に要する時間、通学路の状況などに配慮して帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くこととします。

< 地震発生 > について

京都市に“震度5弱以上”の揺れをもたらす地震が発生した場合は、以下の措置を取ります。

(1) 登校前・下校後に発生した場合

地震発生の状況等	措 置
登校当日の午前0時以降、登校までに発生した場合	当日は臨時休業
下校後、午前0時まで発生した場合	翌日は臨時休業

◇臨時休業となった場合、以後の登校再開日は学校および近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

◇休業日および休業前日下校後に発生した場合、原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。ただし、安全が確認できた上で授業等を実施する場合は、ホームページやメール配信でお知らせします。

(2) 在校中に発生した場合

生徒は学校に留め置き、保護者（または、保護者が予め指定された引き取り人の方）に引き取りに来ていただきます。

< 避難勧告・避難指示 > について

水害による避難勧告・避難指示等が本校校区内（鞍馬学区・静原学区・市原野学区・岩倉北学区・明德学区・岩倉南学区）に発令された場合、原則＜暴風警報発令時＞と同様の措置をとることとします。PTAメール配信と学校ホームページにてお知らせしますので、必ずご確認ください。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。このプリントは年度末まで大切に保管していただきますよう併せてお願いいたします。